

保護者説明用

BCG接種を受けるにあたっての説明

1 結核について

結核は結核菌の感染で起こります。わが国の結核患者はかなり減少しましたが、まだ2万人前後の患者が毎年発生しているため、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力（免疫）は、お母さんからお腹の中でもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。乳幼児は結核に対する抵抗力（免疫）が弱いので、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

2 予防接種の効果と副反応について

BCG 接種による結核発病予防効果については、次のように要約できます。

- ①BCG 接種は適切に行われれば結核の発病を、接種しなかった場合の4分の1くらいに抑えます。
- ②BCG 接種は、結核性髄膜炎や粟粒結核など小児の重篤な結核の発病予防には特に効果は確実です。
- ③BCG ワクチンは一度接種すれば、その効果は10年～15年程度持続します。

接種後の反応

接種後10日頃に接種局所に赤いポツポツができ、一部に小さいうみができることがあります。この反応は、接種後4週間頃に最も強くなりますが、その後は、かさぶたができて接種後3か月までには治り、小さな傷あとが残るだけになります。これは異常反応ではなく、BCG 接種により抵抗力（免疫）がついた証拠です。自然に治るので、包帯をしたり、バンソウコウをはったりしないで、そのまま清潔に保ってください。ただし、接種後3か月を過ぎても接種のあとがジクジクしているようなときは医師に相談してください。

接種後の副反応

接種をした側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常、放置して様子を見てかまいませんが、ときにただれたり、大変大きく腫れたり、まれに化膿して自然にやぶれてうみが出ることがあります。このようなときは医師に相談してください。

また、お子さんが接種前に家族など身近な人からうつるなどして結核菌に感染している場合は、接種後10日以内にコッホ現象（接種局所の発赤・腫脹及び接種局所の化膿が現れ、通常2週間から4週間後に発赤や腫脹がおさまり、消炎、瘢痕化し治癒する一連の反応）が起こることがあります。

コッホ現象と思われる反応がお子さんにみられた場合は、速やかに市町村に相談あるいは、接種を受けた医療機関に受診してください。この場合、お子さんに結核をうつした可能性のある家族の方など、身近な人も医療機関でのチェックが必要になります。（予防接種ガイドライン、予防接種と子どもの健康より）

裏面もお読みください

3 予防接種による健康被害救済制度について

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

○問い合わせ

飯塚市 子育て支援課 （電話） 0948-43-3305

（FAX） 0948-21-9508

*住民票のある市町村にお問い合わせください。